

経営者
必須！

～社会保険適用拡大と賃上げや手取り確保策など～

受講
無料

令和9年度以降の改正スケジュールの確認と備え！

労働法改正実務対応セミナー

現在、厚生労働省において、約40年ぶりとなる労働基準法の抜本的な見直し議論が続いています。当初見込まれていた今国会への法案提出は見送られたものの、「勤務間インターバル11時間の義務化」「14日以上連続勤務禁止」「週44時間特例の廃止」など、企業の存立基盤を揺るがしかねない重要項目が議論の柱であることに変わりはありません。法改正の時期が流動的になった今、企業に求められているのは「静観」ではなく、来るべき変化に向けた「体制整備」です。「人手不足なのに、これ以上シフトが組めなくなったらどうすればいいのか…」「法対応による人件費の増加で、経営が圧迫されるのが怖い…」こうした不安を解消する鍵は、単なるコンプライアンスに留まらない、「生産性向上とセットの労務改革」にあります。本セミナーでは、最新の議論動向を踏まえた改正の具体的なポイントを分かりやすく解説。その上で、就業規則の見直しや勤怠管理システムの最適化など、優秀な人材に選ばれる企業へと進化するための実践的対応策をお伝えします。

【主な講座内容】

- ◎待ったなしの大変革：40年ぶりの労基法改正の全体像
- ◎見逃し厳禁：勤務間インターバル義務化のインパクト
- ◎現場直撃：連続勤務規制がもたらす運営リスク
- ◎経営構造を揺るがす：週44時間特例廃止への備え
- ◎先送りはリスク：今すぐ着手すべき理由とロードマップ
- ◎人手不足時代の突破口：生産性向上と両立する労務改革
- ◎選ばれる企業へ：制度・運用改革による競争力強化

2026年労基法改正で14連勤NGへ！
中小企業の休日・シフト見直しと



＜講師プロフィール＞

サンシャインコンサルティング
オフィス(合) 代表
特定社会保険労務士

おおにし ひろし
大西 浩 氏



メーカー系リース会社で約40年にわたり、営業現場から本社スタッフ部門まで幅広い業務を経験し、特に50代以降はグループ再編や統廃合、リストラ対応など大きな環境変化の中で、職場づくりと人材定着の課題に向き合う。職場の変化に馴染めず離職する同僚・部下を多く見てきた経験から、「コスト削減だけでは業績は上がらない。選ばれる会社づくりこそが業績向上の鍵」と痛感し、社内外で職場改善と金融教育、法改正対応などの研修を継続し、現在はその経験を活かして、一般企業や各種団体からの依頼を受け、多様なテーマでセミナー講師を務める。

【日 時】令和8年10月21日(水)

14:00～16:00

【会 場】三原商工会議所 会議室

【定 員】30名(定員になり次第締め切ります。)

【対 象】中小・小規模事業者(会員・非会員問わず)

下記申込書に必要事項をご記入の上、10月16日(金)までに
FAX又は右の二次元コードよりお申込みください。

(TEL 0848-62-6155 FAX 0848-62-5900)

<https://www.mhr-ci.or.jp/seminar/261021.html>



【主催】三原商工会議所 中小企業相談所

10/21(水)開催「経営者必須！労働法改正実務対応セミナー」受講申込書 ※このままのサイズでFAXして下さい。

三原商工会議所 行 (FAX 0848-62-5900)

令和8年 月 日

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
業 種	☐ 製造 ☐ 建設 ☐ 卸売 ☐ 小売 ☐ サービス ☐ 飲食 ☐ その他		
受講者名		E-mail	

※本申込書にご記入頂いた個人情報につきましては、本講座における本人確認、参加者申込書作成及び講習会に関する連絡の目的のみ使用致します。